



2025年4月7日

各 位

会 社 名 株式会社 淀 川 製 鋼 所
代 表 者 名 代表取締役社長 田 中 栄一
(コード：5451、東証プライム市場)
問 合 せ 先 IR室長 出 口 尊之
(TEL. 06-6245-1113)

株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2025年4月7日、会社法第370条および当社定款第25条の定め（取締役会決議に替わる書面決議）により、以下の通り、株式分割および定款の一部変更を行うことについて決議いたしましたので、以下の通りお知らせします。

記

1. 株式分割について

(1) 株式分割の目的

株式分割を行い、当社株式の投資単位を引き下げることにより、投資家の皆様にとってより投資しやすい環境を整えるとともに、株式の流動性の向上と投資家層のさらなる拡大を図ることを目的としています。

(2) 株式分割の方法

2025年6月30日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を、1株につき5株の割合をもって分割します。

(3) 分割により増加する株式数

①株式分割前の発行済株式総数	31,837,230 株
②今回の分割により増加する株式数	127,348,920 株
③株式分割後の発行済株式総数	159,186,150 株
④株式分割後の発行可能株式総数	715,000,000 株

(4) 分割の日程

基準日公告日（予定）	2025年6月13日
基準日	2025年6月30日
効力発生日	2025年7月1日

(5) その他

今回の株式分割に際し、資本金の額の変更はありません。

2. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づく取締役会決議により、2025 年 7 月 1 日をもって、当社定款の一部を以下の通り変更します。

(2) 変更の内容

(下線は変更部分を示す)

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>143,000,000</u> 株とする。	(発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は <u>715,000,000</u> 株とする。

(3) 変更の日程

取締役会決議日	2025 年 4 月 7 日
効力発生日	2025 年 7 月 1 日

3. 株主優待制度について

2025 年 3 月 31 日時点の株主様については、株式分割前の株数を基準とし、公表済みの株主優待制度を適用いたします。

なお、2026 年 3 月 31 日時点の株主様を対象とした株主優待制度につきましては、決定次第開示をさせていただきます予定です。

以 上